

度会広域連合障害者活躍推進計画

機関名	度会広域連合
任命権者	度会広域連合長・度会広域連合議会議長・度会広域連合選挙管理委員会委員長・度会広域連合代表監査委員
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）
度会広域連合における障害者雇用に関する課題	障害者雇用促進法において、国及び地方公共団体の法定雇用率は100分の2.5と定められている。現在、度会広域連合の総職員数は11名であり法定雇用障害者数は1人に満たないが、今後、法定雇用率が変更になる可能性や在職する職員が中途障害者となる可能性があることから、職場の体制整備や環境整備を行っていく必要がある。
目標	
① 採用に関する目標	職員に対して障害者雇用に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	・ 障害者に関する理解促進・啓発のための職場内研修を行う。
2.障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	・ 現在の業務を分析し、障害者の特性に合った職務を選出することが出来るよう準備をしておく。
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・ 障害者雇用の相談ができる窓口について、近隣の社会資源を整理しておく。
4.その他	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、令和2年度から障害者就労支援施設等を対象とした業務の委託を実施する。